

聞く力を養う小学校での英語教育を

指導方法を工夫する
福島 正美(公明党)



問 世界に通用するグローバル人材の育成を目指し、早期からの外国語教育が求められています。本市の小学校では週1回の英語の学習が行われていますが、市が考えている小学校での英語教育の狙いと目的は何か。また、中学校からの英語学習につながるという声もあり、とりわけ中学英語からの基礎学力の習得に役立つものでなければならぬと考えます。その為には「聞く力」を重視した教育が必要だと考えますが、見解を。

答 小学校の英語教育の目的については、英語を話したり聞いたりすること、英語の音声やリズムに慣れ親しむことなど「体験すること」になると考えます。小学校で培った学習体験を中学校の英語教育の基礎として生かせるよう工夫したい。また、小学校段階からの聞く力の育成は、非常に大切だと考えており、研修などによる教員の指導力の向上と、外国語指導助手などと協力して授業を充実させることが必要だと考えています。

自治会支援をしっかりと

市民協働の観点から検討する
伊藤 幸秀(公明党)



問 自治会が、災害時要援護者名簿に関する協定に慎重になっている要因のひとつに、名簿の管理が厳し過ぎるとの意見があります。個人情報保護を強調する余り、名簿の管理方法が要援護者の思いとかけ離れてしまっていないでしょうか。また、自治会の会館の有無に伴い、会館を持つ自治会は地代など維持管理にかかる費用、会館を持たない自治会は集会所の手配などが負担になっています。補助金など支援策の検討はどうなっていますか。

答 災害時要援護者名簿に係る個人情報管理は、必要以上にその守秘にこだわるのではなく、使うときにはきちんと使っていたかどうか説明していきたい。また、会館を持つ自治会から建物の維持管理に係る要望が増えており、制度を広げて支援することは厳しい状況です。集会所の支配については、自治会の相談に応じた支援を行っています。自治会支援は、従前の補助スキームではなく、市民協働という観点で制度設計していきたい。

おもてなしの心でまちづくりを

産業界や市民と連携して取り組む
堀 憲一(公明党)



問 本市には多くの来街者があります。立川に来てよかったとリピーターになってもらうためには、おもてなしの心で対応することが大事です。まちづくりを進める上で、きれいなまちだと思ってもらえるような環境整備なども必要です。また、国体では多くの来街者が見込まれますが、どのようなおもてなしをされるのでしょうか。大会終了後、国体の総合案内所を観光案内所へ切りかえるのはいかがか、見解を伺います。

答 本市では「ウェルカム立川」委員会を中心に、産業界や市民と連携した千客万来のまちづくりを加速させ、立川ファンの定着を図っていきます。国体では総合案内所を設け、観光ボランティアの方々に参加いただき、競技会場への案内のほか、散策コースの紹介など、本市の魅力を全国に発信していきます。案内所をそのまま観光案内所へ切りかえることはできませんが、観光案内所の設置については、駅付近の可能性を広く探っていきます。

学校ICT化の推進を

プロジェクトを立ち上げる
高口 靖彦(公明党)



問 全国で教育現場のICT化が進んでいます。学校のICT化は業者に丸投げしてシステムを構築すれば済む問題ではなく、推進体制を作り、全体としてのビジョンを持つて進めることが必要だと考えます。本市の学校ICT化について、どのような考え、ビジョンを持っているのか伺います。また、本来は現時点で整備されているべきだと考えますが、校内LANの整備はいつ終わる予定でしょうか。

答 本市では平成22年8月に学校ICT推進基本方針を定めています。教科指導においては、教員の指導力に組み込まれてこそICTが生きてくる基本認識です。推進体制については、立川ICT教育推進検討委員会が現在休止中であるため、再度メンバーを招集し、プロジェクトを立ち上げる準備中です。校内LANの整備については、現在建てかえ中の第一小学校で行い、その活用状況を踏まえ、全小中学校への整備を検討したい。



駅コンコースの国体総合案内所

用語解説

「ICT」とは

Information and Communication Technologyの略。コンピュータや情報通信ネットワーク(インターネット等)などの情報コミュニケーション技術のこと。



地元の野菜が揃っています

暫定利用の駐輪場をイベント広場に

商工会議所と調整を行う
中山 ひと美(たちかわ自民党)



問 サンサンロードでは今年もたくさんの行事が開催され、きれいな花壇も設置されており、にぎやかな場や市民の憩いの場になっています。さらに地元商業を活性化し、来街者の回遊性を高めるために、サンサンロードの駐輪場をイベント広場にしたいかがでしょうか。また、それに伴い、中心市街地活性化事業用地の利用について、駐輪場やレンタサイクルなど、様々な使用方法を検討していくべきだと考えますが、見解を伺います。

答 大規模小売店舗の新設など、サンサンロード沿道地域のまちづくりが進展してきたことから、回遊性や、にぎわい創出が大きな課題となっています。市では、地域が主体となったサンサンロードの活用をさらに推進するため、駐輪場を、隣接する立川駅北口中心市街地活性化事業用地に暫定的に移設し、そのスペースを開放したいと考えています。そのために、今後、事業用地管理者の商工会議所と調整を行っていきます。

みのーれ立川のPR戦略は

意見を生かして工夫したい
木原 宏(たちかわ自民党)



問 ファーマーズセンターみのーれ立川の利用者から、場所がわかりにくいという声が寄せられています。運営側からも大々的にみのーれ立川の場所をPRしていきたいという意見を伺っています。国有地を借りている状況から看板の設置には制約があるようですが、今後PRをどのように行っていくのでしょうか。また、みのーれ立川の北側の広場で、定期的に様々なイベントが行えるようであれば、一番のPRになると考えますが、見解を。

答 みのーれ立川の看板は、管理者から民地への設置も含めて検討したいという声があり、その方向で検討を始めたところです。また、施設のPRについて、管理者がみのーれ立川の専用ホームページを開設するというところで、近日中にアップする予定です。北側の広場の利用は、市のホームページを通して呼びかけを行いました。今後具体的な行事などの予定は確定していませんが、イベントを計画的に組んでいきたい。

中学生の期待に沿える部活動支援を

積極的に支援する
山本 みちよ(公明党)



問 充実した中学校生活を送るために、部活動の影響は非常に大きいと考えます。本市が考える中学校の部活動の重要性、意義を伺います。また、顧問の異動などにより、生徒の部活動にかける思いが途切れることがないような配慮をいただきたい。生徒は無限の可能性を持っており、多様な年ごろでもあります。顧問や外部指導員には、技術力だけでなく指導力を持った人材が望まれています。この人材の確保について、考えを伺います。

答 中学校における部活動は、生徒の健全育成及び人格形成上重要な教育活動であり、本市教育委員会としても各学校の部活動への支援を積極的に行っていきたい。教員の異動については、部活動指導の後継者を育成するために、異動を先延ばしにできる制度があり、各学校が必要とする人材の確保に努めたい。外部指導員については、どのような形で協力を依頼するかなど、仕組みを作っていく必要があると考えています。

社会保障制度改革国民会議報告の影響は

多大な影響があると予測
太田 光久(民主・市民フォーラム)



問 8月に提出された社会保障制度改革国民会議報告では、少子高齢化の中で社会保障を維持するには、徹底した重点化、効率化が必要だと指摘されており、軒並み国民への負担増を求めるものでした。介護保険制度では、介護の必要度が低い要支援者向けのサービスを市町村独自の事業に移すことや、高額所得者の自己負担額の引き上げなどが提案されています。これらは、今後本市の高齢者介護に大きな影響を与えると考えますが、見解を。

答 要支援者が介護保険の予防給付から外される事態となった場合の制度については、今のところ具体的な施策が示されていません。このため、予測することが難しいですが、行政をはじめサービス受給者である高齢者や介護現場へ多大な影響があるものと考えます。また、自己負担額の見直しについては、世代間の負担の公平性や介護保険制度を維持させる目的を、国が国民へ十分な説明を果たすべきものと考えています。

状況に合わせたしなやかな介助員制度を
全体的な制度の中で検討したい

稲橋 ゆみ子(立川・生活者ネットワーク)



問 介助が必要な児童生徒への支援の現場では様々な困難がありますが、現状は、介助員の頑張りによって任せている状況です。介助員の業務内容は、社会福祉協議会との委託契約に基づいていますが、現場の状況に合わせて改善の必要があります。子ども一人ひとりの状況に合わせて、しなやかな支援体制をとることができる制度が必要だと考えます。現状の課題から、特別支援教育実施計画策定に向けてどのように考えていくのか、見解を伺います。

答 実施計画の策定に向けては、個々の施策や指導員体制ではなく、大きな形で全体的な制度を考えており、その中で、介助員の制度についても必要な部分は見直すべきだと考えています。各学校で施設の整備状況に差があり、児童生徒の障害の状況も異なるため、介助員の配置はこれらにに応じて行っていますが、介助員の頑張りや熱意ではなく、制度としてどこまで対応できるのか、ルールなども含めて今後検討していきたい。

生活保護費削減の影響が出ないように努力を
国の決定に基づいて対応する

大沢 豊(緑立川)



問 今年8月から生活保護費が削減され始めました。3年かけて10%も削減するという大変ひどい内容です。消費税が上がっていくとされる中、生活困窮者をさらに苦しめることになる今回の削減に、私は反対です。特に子育て世代への影響が大きく、本当に大きな問題だと考えます。生活保護の基準が変更されることによって、**就学援助制度**など、他の制度へ影響を与えるはずですが、市として、影響が出ないように努力していただきたい。

答 生活保護費の削減は国が決定したものであり、法定受託事務として、その決定に基づいて対応していきます。生活保護の基準に基づいて様々な援助制度がありますが、就学援助は、今年4月の段階で就学援助を受けた方については生活保護の基準変更後も影響が出ないようにとの国の通知があり、これに沿って対応します。他の制度については、今年度は生活保護費と中国残留邦人などに対する支援給付を除き、影響が出ない見込みです。

ニューカレドニアとの交流事業に支援を
できる支援を今後調整したい

岩元 喜代子(公明党)



問 民間のボランティア活動により、ニューカレドニアの中学生が交流事業を続けてきました。国が示した、日本の若者を世界で活躍できる人材に育て上げるという流れに、本市の子どもたちが乗り遅れないようにしたい。そのためにも、若く柔軟な心を持った中学生を対象とした本事業は、大きな役割を果たし得ると考えます。経済的な面だけでなく、本事業を継続するための支援をお願いしたい。

答 本市の教育目標に照らし、国際社会で主体的に貢献し活躍する人づくりのため、全ての児童生徒がわが国のすぐれた文化や伝統を大切に、郷土を愛する信条や態度を養うことが基本であると考えています。また、様々な機会を通じて外国の文化に対する興味を喚起するなど、教育活動の中で国際理解を広め、深めていきたい。ニューカレドニアとの交流事業については、本市教育委員会できる支援もあると考えており、今後調整したい。

調理場跡地に軽スポーツの場を
有効活用検討委員会で検討

古屋 直彦(たちかわ自民党)



問 高齢者が外へ出て、地域の方々と一緒にスポーツを楽しむことは、高齢者の生きがいづくりや健康の増進、地域の活性化にもつながります。第二学校給食共同調理場跡地の活用について、地元の高齢者が、グラウンドゴルフやゲートボールなどの軽スポーツを楽しむ場として、暫定利用することを検討していただきたい。また、自治会や子ども会でも、置き場に困っている机などの備品を置くスペースの設置も合わせてお願いしたい。

答 跡地活用については、7月に効活用検討委員会を立ち上げ、恒久的な方針が決定するまでの暫定活用について庁内で検討を始めています。現状は行政の事業で活用する考えがあるかなどを調整中で、地元の方々の声も検討項目の一つになります。ただし、新しい調理場の土地取得の際に国から受けた優遇措置との関連で、スポーツの場や倉庫が、跡地の利用目的として可能かどうか確認する必要があります。

用語解説

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」とは

平成28年4月から施行。差別の禁止に関する具体的な規定と、措置などを定めている。国と地方公共団体は、障害を理由とする差別の解消を推進する施策を策定し、実施する責務がある。また、国民には、障害を理由とする差別の解消の推進に寄与する努力義務が課せられている。



暫定活用検討中の旧調理場

用語解説

「就学援助制度」とは

経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、援助を行い、児童生徒が等しく義務教育を受けることができるようにするための制度。生活保護を受けている世帯、児童扶養手当を受けている世帯、世帯の総収入額が基準以下の世帯などが対象となる。

障害者差別解消法への見解と対応は

国の方針を見ながら検討

田中 清勝(民主・市民フォーラム)



問 国連障害者権利条約の批准に向けて国内法整備の一環として、平成23年、障害者基本法が改正され、本年、「**障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律**」が制定されました。しかし、現状では、多くの国民は差別がよくないと意識はしているが、何が差別に当たるのか物差しがなく、また、紛争解決の仕組みが法的に整っていません。このような中で、今後、本市としてどのように対応していくのか見解を伺います。

答 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」は平成28年4月から施行されます。これに基づき、国は差別解消に関する施策の基本方針を定め、地方公共団体は、これに即して、適切に対応するための要領を定める努力義務があります。また、相談及び紛争の防止などの体制を整備することや、障害者差別解消支援地域協議会が組織できることも規定しています。今後、国の方針の策定状況を見ながら、取り組みを検討したい。

オスプレイの配備 反対！

配備を容認しない

堀江 重宏(日本共産党)



問 米軍横田基地が、CV22オスプレイの配備候補地として検討されています。当輸送機はMV22より戦闘性が強く、事故率もはるかに高いと言われていて、横田基地は人口が密集した市街地にあり、基地周辺には、米国の基準でクリアゾーンとされている範囲内に、小学校や病院、住宅などが存在しており、絶対に配備を認めるわけにはいきません。市は、政府に対し今後どのように対応するのか、見解を伺います。

答 CV22オスプレイの配備は、到底容認できるものではありません。横田基地周辺の5市1町で構成する横田基地周辺市町基地対策連絡会は、CV22オスプレイの日本での配備検討の撤回を求め、日本政府が米国防衛大臣などへ要請しました。今後も市として、周辺住民にさまざまな影響を与えるオスプレイの配備は容認できないことを明確にし、基地周辺市町と連携して取り組んでいきたい。

競争性を高めるため地域要件の拡大を

検証を含め準備を進めている

五十嵐 けん(市民の党)



問 談合入札汚職事件後、条件付き一般競争入札の導入など、契約制度改革が行われましたが、事件後9年間の契約差金の合計金額と、改革の成果としての落札率低下による影響額を伺います。契約制度改革の成果は立川市の財政に大きな寄与をしたと考えますが、見解を。また、一部業種の工事で談合が疑われるような高値落札が固定化しており、地域要件を広げる形で競争性を高める試行をした方が良いと考えますが、見解を伺います。

答 事件後9年間の契約差金の合計は、約110億6千200万円、内訳は工事契約が61億6千100万円、委託契約が46億7千900万円、物品契約が6億2千200万円です。うち、契約制度改革に起因する落札率低下によるものは合計で約54億6千500万円となり、生み出された財源は、行財政改革の大きな効果だったと認識しています。地域要件の拡大は、地元業者の保護・育成とのバランスもありますが、検証を含めて準備を進めているところです。

生活保護基準引き下げの影響は

ほとんどの世帯が減額、廃止対象1名

上條 彰一(日本共産党)



問 8月から生活保護基準が引き下げられ、ほとんどの世帯への生活扶助費が減額となりました。このことにより、本市でどのような影響が出ているのか、あるいは今後出ると予想されているのか伺います。また、受給者からは減額により生活できないという声も上がっており、政府に対して基準の切り下げをやめるよう訴えていくべきです。受給者の生活を守るために、見舞金の支給なども検討すべきだと考えますが、見解を伺います。

答 生活保護基準改定による本市での廃止対象者は1名です。一旦保護を停止後、状況を見て廃止の判断を行います。改定で約96%の世帯が減額となり、例えば夫40歳、妻38歳、子ども16歳と14歳の4人世帯では月額約7千円の減額ですが、本基準は、国が一般国民や低所得世帯の消費水準と均衡を図り設定したと理解しており、政府に訴えていく考えはありません。また、市単独事業を設けることは生活保護制度にそぐわないと考えます。